大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会（第１回）（議事録）

日時：平成29年７月24日（火）15:00～

場所： 防災活動スペース２（大阪府庁新別館北館１階）

**○あいさつ（危機管理室長）**

本日はお忙しい中、第１回大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会に御出席いただき誠にありがとうございます。また、室﨑部会長をはじめ、みなさまにおかれましては、検討部会の部会員を引き受けていただき、あらためて御礼申し上げます。

この検討部会では、府内のコンビナート地区における防災計画を着実に推進し、その実効性を高めるための、防災計画の進行管理について、学識経験者、消防機関、事業者などの立場から、ご議論いただくものです。

今年１月には和歌山県有田市でコンビナート火災が発生しましたが、コンビナート地区では万が一事故が起こると、非常に大きな災害につながる施設が集積しております。

そのため、普段の安全確保の取組みに加え、近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などに対して、災害の予防とともに、発生した場合の被害拡大の防止に向けて、行政と事業者が一丸となって取り組んでいくことが肝要と考えています。

本日は、平成27年度から29年度までの第１期対策計画のうち、平成28年度分の進捗状況のとりまとめ案（８月公表予定）を御確認いただきますとともに、平成30年度から32年度の第２期対策計画の基本方針案について、ご議論いただきたいと考えています。

府としても、地元市をはじめ、防災関係機関や事業者のみなさまとともに、防災・減災対策を推進し、コンビナート地区の防災力を着実に、さらに向上させていきたいと考えております。是非、この部会では委員の皆様から忌憚のない御意見をいただき、実り多い、会議としていただきたいと存じます。

さて、この場をお借りして、加えて皆様にお願いしたいことがございます。大阪では、2025年万博の誘致を目指しております。この万博は、一人一人が心身ともに豊かさを感じられる社会の実現を目指す「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマです。この万博誘致の実現に向け、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

　　それでは、限られた時間ではありますが、みなさんご議論をよろしくお願いします。

**○室﨑部会長**

南海トラフも待ったなしで、確実にやってくるという時期でもあり、被害を少なくするためにも石コン対策を進めていかなければならない。第１にＰＤＣＡサイクルをしっかり回して進捗管理を行い、点検だけで満足するのではなく、改善を行い、目標を確実に達成していけるよう、着実に前に進めていかなければならない。第２に行政だけではどうにもならないので、事業所と行政と連携していくことが大切。学識経験者が行政にいろいろ言うだけでもいけないので、現場からもいろいろなアイデアやヒントを出してもらう必要がある。さらに、事業者から提案をしていただくなど、官民連携の仕組みをしっかりと活かしていくことが重要ではないか。

それでは、議事１について事務局から説明をお願いします。

**○事務局**

資料１をご覧ください。

この資料は、平成28年度分の進捗状況をとりまとめたものです。１ページの図で言うと「H28実績報告書」にあたります。

この第１期対策計画は、平成27年度から平成29年度までの3か年計画で、平成28年度は、計画のちょうど真ん中、2年目となり、昨年同様にホームページで公表をさせていただく予定です。

２ページをご覧ください。

平成28年度分進捗状況と今後の取組みについてまとめています。なお、詳細については、　　13ページ、14ページに掲載していますので、併せて、ご覧ください。

では、２ページの表で概要について説明をさせていただきたいと行いたいと思います。重点項目は６項目あります。

まず、重点１の浮き屋根式タンクの耐震化については、ほぼ対策は完了しております。

対策の済んでいない13基のタンクについては、現在、運用を休止しておりますが、耐震工事が終わり次第、順次、運用を再開することとしています。

重点２の準特定タンクの耐震化については、全タンクで対策は完了しております。

重点３の球形高圧ガスタンクの鋼管ブレースの耐震化についても、ほぼ対策は完了しております。対策の済んでいない６基のタンクについては、ブレースへの負荷を軽減するため、現在、液面を下げて運用しておりますが、引き続き、対策が実施されるよう、事業者に働きかけていきたいと考えています。

重点４の準特定タンクに対する緊急遮断弁の設置に関する進捗状況は約50％となっています。対策を講じていない事業者からのヒアリングによると、経済的な問題以外にも開放点検の時期が合わなかったり、運用上の問題で工事を実施できなかったといった理由を挙げるところがありました。今後の取組みとしては、タンクの運用状況や事業者の中長期的な事業計画も考慮しつつ、引き続き、事業者に対して、働きかけていきたいと考えています。

３ページをご覧ください。

重点５の準特定タンクに対する管理油高の見直しについても進捗状況は約50％となっています。対策を講じていない事業者からのからのヒアリングによると、タンクの使用方法が制限されることから、生産活動への影響や顧客との調整が必要となるなどの理由を挙げるところがありました。また、緊急時にはタンクに注水して自重を増やすなどの措置を実施するとしているところもありますが、今後の取組みとしては、タンクの運用状況や事業者の中長期的な事業計画も考慮しつつ、引き続き、事業者に対して、働きかけていきたいと考えています。

重点６の津波避難計画の見直しについては、平成26年度時点の計画に対して、40事業者が何らかの見直しを実施しています。全事業所で津波避難計画は策定されていますが、夜間・休日の訓練の取組みをはじめ、より実態に即したものとなるよう引き続き、事業者に対して、働きかけていきたいと考えています。

４ページから12ページには、平成27年度分進捗状況でとりまとめた対策事例とともに、　　平成28年度分の対策事例を掲載しています。

平成28年度分の対策事例について、ご説明いたします。

９ページをご覧ください。

防油堤の損壊に備え、従来の土嚢の代わりに水を用いた簡易膨張ダムシステムを用いています。事前に配備しておくことで、緊急時には迅速に油の漏えいを防止することができます。

10ページをご覧ください。

上段は、垂直避難にも対応できるよう事務所を建て替えが行われる予定です。

下段は、高圧ガスの小型容器が浸水によって漂流しないようアンカーボルトで固定が行われたものです。

11ページをご覧ください。

上段は、建屋内に水が浸入しないよう、扉の水密化を高めるため、扉の交換が行われました。

下段は、事務所の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付け、ガラスの飛散によって事務室での活動が妨げられないようにしました。

12ページをご覧ください。

　新たに扉を設けて、最短ルートで避難できるようにしました。

続きまして、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

資料３をご覧ください。

平成28年度分進捗状況に関する公表案については、８月10日に開催される幹事会と８月下旬の防災本部会議（書面）を経て、８月中を目途にホームページで公表したいと考えています。

**【質疑応答】**

**○高橋部会員**

重点５の代替措置として、タンクに注水するとあるとのことだが、注水にはどれくらい時間がかかるのか。

**○事務局**

事業者の話によると、いつもタンクは空ばかりとは限らないので、タンクが移動しない程度に注水を行うということなので、各タンクへの注水量は一定ではない。また、注水できるのも津波避難を行うまでの間しかないので、その間に可能な範囲で注水を行うと聞いています。

**○高橋部会員**

事業所において、各タンクにどの程度注水すれば良いのか把握しているのか。

**○事務局**

各タンクの運用状況は常に把握されているので、必要な注水量も把握はされていると聞いています。

**○高橋部会員**

　　対策が進んでいない中、タンクに注水するというのは、応急対策として、良いアイデアと思う。しかし、各事業所において、どのタンクにどの程度注水すれば良いかということをあらかじめ把握していくことが重要である。また、対策事例の28—１だが、チューブに漂流物が接触しても裂けないような強度はあるのか。

**○事務局**

重量物が漂流してきたときにもチューブが裂けないかは把握していません。

　ただ、土嚢に比べ、あらかじめ設備を配置しておけば、簡単な操作で水のうを展開することができるところが優れているところと考えています。

**○高橋部会員**

漂流物があっても、水のうがクッションになるが、切れやすい漂流物がチューブに接触する可能性もあるので、そのような事態にも対応できる材質であれば良いと思った。

**○鈴木部会員**

重点４の緊急遮断弁の設置は、あまり対策が進んでおらず、事業者への負担も大きいと思われる。資料では「引き続き、対策を事業者に働きかける」となっており、一律に対策を推進していくような表現となっているが、実際には緊急遮断弁を優先的に設置すべきタンクとそうではないタンクがあるのではないか。府では、そのような観点で考え方について整理はされているのか。

**○事務局**

対策の主な目的は、地震によってタンクの配管等が破断しても、緊急遮断弁が作動することによって油の漏洩を防止することにある。油槽所のようなところでは、受払のとき以外は、基本的に弁は閉鎖されているなど、運用の仕方次第で、緊急遮断弁を設置しているときと同等の効果を期待できる場合があることが分かってきたので、そのような対策も代替措置として評価できるようにするとともに、対策を推進していきたいと考えている。

**○鈴木部会員**

対策のできている業種とできていない業種があるようだが、対策のできていないと評価されているタンクについても何らかの代替措置が講じられている場合があるはずなのに、資料では約半数のタンクが何も対策を講じていないかのような表現となっており、誤解を招くおそれがあるので、表現はもっと工夫するべきではないか。

**○事務局**

事業所のみなさんが対策について努力をされていることがわかるよう、誤解を招かない表現とするよう工夫したいと思います。

**○有井部会員**

重点４及び重点５の公表案については、具体的にどのようなソフト対策が講じられているかということも記載しておいた方が良い。重点５では、ある程度そのような配慮がなされた記載になっていると思うが、応急対応として、全ての事業所が代替措置を講じているかのような記載になっているので、一部の事業所において取組まれている事例であることがわかるよう表現を工夫すべきである。

**○北部会員**

準特定タンクへの緊急遮断弁の設置については、消防法上でいうと設置義務ではない。安全の面からも弁は設置した方が良いが、法的義務はないので、事業者に協力を求めていくことしかできない。

**○室﨑部会長**

優先度の高いものとそうでないもの、法的に義務づけられているものとそうでないものを分けて対策の進捗状況を整理する必要がある。また、ソフト対策でカバーできているタンクもどれくらいあるかを示す補足コメントも入れておくと良い。第２期対策計画では状況に応じて、よりきめ細やかに事業者を指導していく必要があるので、重要度や代替措置の有無を含めて、丁寧にとりまとめることが重要である。

**○北部会員**

予防規程や防災規程をさだめなければならないと法で規定されている。準特定タンクの場合であれば緊急遮断弁の閉止などに関する措置についても盛り込まれている。

**○室﨑部会長**

各委員から意見があったように、進捗状況を公表するときは、ソフト対策が講じられていることがわかるよう、コメントを追加するなどの対応を検討していただきたい。

**○高橋部会員**

　　緊急遮断弁の設置義務について聞きたい。タンクの容量や津波高さも関係あるのか。

**○北部会員**

　　緊急遮断弁の設置義務は10,000KL以上のものが対象である。津波高さは関係ない。

**○室﨑部会長**

津波の来ないところでは、元々対策の必要はない。

　　なお、第２期対策計画では、法定な義務はない場合も、災害が発生した場合、周辺に大きな影響を及ぼすおそれがある準特定タンクについても緊急遮断弁を設置させるなどの対策が考えられており、技術的、財政的支援が必要になるのかもしれない。

　　災害を防止するということは、日本経済にとっても重要なことだと思う。タンクに水を入れる代替措置もよいアイデアだとは思うが、油が使えなくなったりしないのか。

**○有井部会員**

タンクに水が入っても、水と油なので比重差で時間が経てば分離するので大丈夫だと思います。

タンクが津波によって移動しないようにするためには、大体１ｍか、２ｍくらいの油高さがあればよかったのではないか。

注水時間についても、あらかじめ配管が敷設されていれば早いが、ホースを用いて注水するのであれば時間はかかるので、対策の効果を判断するのであれば、注水のための設備などに関するガイドラインを設けておくようにしてはどうか。また、一定の時間内で注水ができるような設備を設ける際には、行政からも補助金等で協力いただけるとありがたい。

**○北部会員**

　　重点６に掲げている津波避難計画の見直しは、予防規程や、防災規程にも盛り込まれていると思うが、それとは別のものか。

**○有井部会員**

　　予防規程や、防災規程が当初考えていたとおりになっているか、訓練によって確認を行い、適宜、見直しを行い、現場に即した内容に改正していくというものだったと理解している。

**○事務局**

　府では、事業者が地道に取り組んでいる対策を府民や、他の事業者に周知する責任があると考えており、その他、ご指摘の点も踏まえて修正するようにしたい。

**○室﨑部会長**

　　それでは次に、議事（２）について、事務局から説明をお願いします。

**○事務局**

資料２－１をご覧ください。

第２期対策計画の基本方針等に関するアンケート調査を実施しておりますので、概要についてご説明いたします。

　　２ページをご覧ください。

アンケートは10項目について実施され、第２期対策計画の重点項目にすべきかどうかに　ついて、39事業所から回答をいただきました。

概要については１ページでご説明をさせていただきますが、３ページから７ページに詳細を載せていますので、併せてご覧ください。

いずれの項目についても、概ね対策の重要性について理解はしていただいているところですが、具体的な対策の進め方について、いろいろとご意見をいただいておりますのでご紹介をさせていただきます。

タンクのハード対策については、対策に要する費用や工事のためにタンクを運用できなくなる期間が延びること懸念する意見がありました。また、対策の具体的な内容については、代替策も含め、検討すべきとの意見がありました。

漂流物対策については、事業所の立地条件や、どのようなものが漂流するかを想定するかで、対策の内容が大きく違ってくることから、重点項目として取組むことの難しさを指摘する意見がありました。また、防潮堤の整備により被害が大幅に軽減されることから、さらなる行政への取組みを求める意見もありました。また、船舶の漂流対策については、基本的に船舶側で対策を講じることを求める意見がありました。

BCP関連の重要施設の浸水対策については、事業所の立地条件や、どのようなものの対策を優先するかで、対策の内容が大きく違ってくることから、重点項目として取組むことの難しさを指摘する意見がありました。

津波避難計画の確認と見直しについては、ほとんどの事業所で整備はされていますが、後はその通りに行動できるか、想定を見直す必要は生じていないかなどを定期的に確認し、適宜見直していくことが重要であると思われます。

最後に未利用施設への対応については、実際問題として事故の引き金になるおそれがあることについては、一定の理解はしていただいているが、対策には消極的な意見が多かったように思われます。

以上のようなアンケート結果や事業者ヒアリングの結果を踏まえ、第２期対策計画を策定する際の考え方を２のとおり整理いたしましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、発災時の周辺への影響が大きいため、引き続き、準特定タンクの耐震対策等を優先し、重点項目を設定していきたいと考えました。また、緊急遮断弁の設置や重要施設等の浸水対策は、ハード対策に加え、ソフト対策による代替措置も含め重点項目を設定したいと考えました。

次に船舶の漂流対策は、関係機関において緊急離桟や船舶の固定など、既に取り組んでいるため、重点項目には設定しないこととしました。

そして、事業の速やかな復旧と防災力の向上を図るため、BCP（業務継続計画）関係についても新たな重点項目として設定することとしました。

最後に津波避難計画は、その見直しに際し、人命尊重の観点から内容をさらに精査し、夜間・休日等の訓練など優先度の高い内容を重点項目として設定することとしました。

次は、この考え方を踏まえ、第２期対策計画の基本方針と重点項目の案を作成しましたので、ご説明をいたします。

資料２－２をご覧ください。

基本方針（案）からご説明します。まず、第１期対策計画の重点項目で、未対策箇所が多い項目を「継続」して重点項目としたいと思います。ただし、代替措置が講じられている場合はそれも考慮しながら評価していきたいと思います。

そして、第２期対策計画では、ハード対策のみならず、ソフト対策を重視しており、それについても重点項目として設定していきたと思います。

次は、今後のキーワードである、ＢＣＰ関連（備蓄品、事業所の耐震化、優先業務、活動拠点など）について重点項目を設定したいと思います。

最後に、津波避難計画の見直しに関し、人命尊重の観点から内容をさらに精査し、休日等の訓練など優先度の高い内容を重点項目として設定したいと思います。

以上のような、基本方針（案）に沿って、新たに設定した８項目の新重点項目について、ご説明いたします。なお、新重点１、２、８については、第１期対策計画に引き続き、重点項目として対策に取組んでいきましが、第２期対策計画では、代替措置も含め対策に取組んでいきたいと考えています。

　　では、新重点項目とそのチェックポイントについて、ご説明いたします。

新重点１の緊急遮断弁の設置に関する（重点４）及び新重点２の管理油高（下限値）の見直し（重点５）について、第１期対策計画に引き続き重点項目として取組むこととしていますが、緊急遮断弁の設置や管理油高の実施以外にも代替措置の実施も含めて評価していきたいと考えています。

また、新重点３から新重点７は、新たに設けることとした項目ですが、まず、新重点３の重要施設等の浸水対策については、通信設備等の重要施設の浸水対策ができているかということで評価をしていきたいと考えています。

次に、新重点４の事務所の耐震化については、防災要員の活動拠点、従業員の避難場所の耐震化を行っているかという観点で評価をしていきたおと考えています。新重点５の安全に係る企業活動の再点検については、安全の確保や災害の防止に対する企業活動（日常点検、作業マニュアルの整備、防災マニュアルの整備など）について、定期的に再点検を実施しているかという観点で評価をしていきたいと考えています。新重点６の近隣事業所間の情報共有の強化については、発災状況伝達に関し、近隣事業者との連絡網の整備及び情報伝達訓練を定期的に実施しているという観点で評価をしていきたいと考えています。新重点７のＢＣＰ計画の策定については、災害対応拠点の確保、備蓄品やマニュアルの見直しなどBCP計画として整備しているかということです。

最後に、新重点８の津波避難計画の見直しについては、休日夜間を想定した避難の規程整備及び訓練実施、連絡手段の確保などを設定しているかで評価したいと考えています。

続きまして、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

次は裏面をご覧ください

第１期対策計画では、ハード対策が中心であったため、何基対策が済んだというような進捗管理を行ってきたが、第２期対策計画では、ソフト対策も含めた対策もとりいれていこうとしているため、単純に数だけで何基対策が済んだというような形で進捗管理を行うことの難しくなりますので、新たな進捗管理の方法の一例としてお示しをしています。この各事業所で作成した表をとりまとめ、平成29年度に何社が日常管理の見直しに取組んだ、何社が訓練計画の見直しに取組んだというような形で評価したいと思いましが、具体的な見直しの内容については、水平展開できるようどのような取組みが行われたかを事例を紹介するというような感じでいきたいと考えています。

資料３をご覧ください。

本日、ご審議していただきました基本方針案に沿って、計画案を作成し、まず、10月下旬に連絡協議会を開催し、事業者や関係機関のみなさんと意見交換をさせていただきたいと考えております。そして、11月中旬に予定している検討部会において、連絡協議会の意見を踏まえて修正された計画案についてご審議いただきたいと考えております。

さらに、12月上旬に予定している幹事会と来年１月下旬の防災本部会議を経て、年度内に第２期対策計画を策定したいと考えております。

**【質疑応答】**

**○鈴木部会員**

　　第２期対策計画ではソフト対策を中心に取組んでいくという考えは理解できたが、第１期対策計画で残っているハード対策に関する進捗管理はどうしていくつもりか。

**○事務局**

　　ハード対策については、基本的に第１期対策と同様に進捗管理を行うこととしています。

ただし、これまでは緊急遮断弁であればそれを設置したかどうかで評価していたが、第２期対策計画では、代替措置を講じている場合についても対策を実施したものとして評価できるようにし、危険度の高いタンクがどれくらいあるかが数字でわかるようにしていきたいと考えています。

**○鈴木部会員**

　　ハード対策については、ソフト面によって対策が講じられたものも含めて評価していくということで良いか。

**○事務局**

　　そのようにしていきたいと考えています。

**○室崎部会長**

　　ハード面で対策ができているところが何基、ハード面で対策できていないが、ソフト面の対策でカバーできているところが何基、何の対策も講じられていないのが何基というような感じでの整理になると思うが、さらにそれを優先度や、重要度に応じて分類していくことが大切である。とても重要なのに何も対策が講じられていないタンクがどれくらいあるのかということが、我々が一番知りたいことである。

ハード面での対策はできていないが、ソフト面での対策でカバーできているというところの判断もしていかなければならない。

**○鈴木部会員**

　　新重点６において、近隣事業所間の連絡網の整備や伝達訓練の実施などを掲げているが、事業者間でやろうとするとかなり難しいように思われる。行政が関与し、仕組みを作っていく必要があると思われる。事業者に対して指導をしたり、事業者とともに検討をしていくなどの取組みが必要と思われるが、こうした問題に対して、行政はどのように関わっていくつもりか、考えを聞かせてほしい。

○**事務局**

　　行政としても、災害情報の発信などを検討しているところです。事業者間の情報共有では、津波避難計画を作成するときに、ワークショップを開催したり、いろいろな場を活用して意見交換に努めている。また、特定事業所については、特別防災地区協議会と行政がどのように取組んでいけば良いか、相談をさせていただきたいと考えています。

資料２－１でもあるように、事業者から災害情報の発信の要望がある。事業者任せにするのではなく、行政としても従業員の命を守ることを最大のミッションと位置付けているので、事業所間の共助としての情報共有だけでなく、行政も積極的に情報提供をしていかなければならないと考えている。また、７月１２日には、連絡協議会が発足し、普段から事業者、行政、関係機関が顔の見える関係を構築していくべきと考えています。

**○室崎部会長**

　　緊急遮断弁の設置などは自助にあたり、自ら率先して取組んでいけるが、事業所間の情報共有は近隣の事業所とも関係する、共助にあたると思われる。避難はブロック全体の避難を考える必要があり、場合によっては、隣の事業所に避難するようなケースも考えられる。

共助の計画の達成状況を各事業所に一律に聞くのは難しいかもしれない。自社はやるつもりはあるが、隣の事業所が協力してくれないということもあると思うので、例えばブロック単位で避難計画を作成したかどうかで評価するなど、他の対策とは別の方法で評価することが必要かもしれないので、評価のやり方については、事業者とも相談をするなど、事務局で、再度、検討をしてほしい。

**○高橋部会員**

　　第２期対策計画では、ソフト対策、ハード対策と連携した取り組みを行うという方針は正しいと思う。ハード対策とソフト対策を比べるとソフト対策の方がはるかに大変である。ハード対策は作ってしまえば設計された機能が維持されるが、ソフト対策は効果を維持するためには、参加する人の防災教育、訓練などをずっと継続する必要がある。

　　緊急遮断弁の設置でいうとハード対策は、設置すれば毎年増えていくが、ソフト対策では、何らかの事情で訓練ができなかったりした場合は、代替措置と認められないこともあるので、対策数は毎年変わり、場合によっては減ることもあるということを理解して評価の方法を検討すべきである。

船舶の漂流対策は、いろいろと対策が講じられているから、重点項目から外すというのは理解できるが、漂流物の大半を占める災害がれきの漂流対策が重点項目から外れているのはどういう理由によるものか。

**○事務局**

　　事業所毎に津波の浸水深や取扱う危険物等の種類が異なるので取扱いに苦慮した。

重点項目にまとめていくのは難しいが、みなさんに各社で取組んでいることが水平展開できるよう事例集を作って、それをＰＲすることで対策の一助にしてもらいたいと考えている。

**○高橋部会員**

　緊急遮断弁の設置又は代替措置が講じられていれば、災害時のがれきの漂流物に対する対策は、ほぼ対応できると考えているので、第２期対策計画では他の対策でカバーできているということで漂流物対策を重点項目から外したのかなと考えた。

漂流物対策は重要であるが、ハード対策等でカバーできていれば、支障はないと考える。また新８の津波避難計画であるが、事業者が単独で作成することは重要であるが、近隣事業者との整合性や、同時に訓練をすることが重要と考える。

**○有井部会員**

　　第２期対策計画においてソフト対策含めて考えていくことは良いことである。しかし、新重点３及び新重点４もハード対策であるため、事業者によっては、お金がかかるので対策ができないというところが出てくるのは目に見えているので、それであれば、代替措置（ソフト対策）を講じることについても、あらかじめ想定しておくことが望ましい。

　　新重点５は、事業者としていったい何をすれば良いかが分かり難い。内容を見ると各種法令に規定している日常点検などの見直しに関することなので、「重点項目と言われても、普段からやってますよ」と言うしかない。また、新重点６の近隣事業所との連絡網の強化についても、ちゃんとできていますかと言われたら、「ちゃんとできていますよ」と言うことは可能と思うが、実際に災害が起きたときのことを考えると、消防をはじめ官公庁への連絡などに忙殺され、近隣事業所と連絡がとりあえるかというとかなり難しいと思われる。

隣の事業所も「タンクが燃えています」と言われてもどうしようもないので、避難しなければならない状況か、応援が必要かなど、情報共有すべき目的と内容を整理し、行政がガイドラインなどであらかじめ示しておくことが必要なのではないか。

　近隣事業者と言われても動きにくい

新重点７は、ビジネスの話になるので、防災とは話が少しずれてくるのではないか。

かなり大きな話になりかねないので、災害拠点を決めたり、備蓄品を確保したり、さらに防災マニュアルの見直しや充実など、防災に関連する項目にもう少し絞り込んだ方がよいのではないか。

**○榎本部会員**

第２期対策計画は、現行の計画に比べかなり細かくなっている。

　災害は大抵想定外のものである。想定外の状況が起きたときにどう行動するかが重要であると考えるが、すべてにおいて対策を講じるというのは企業としては難しい面もある。例えば、防潮堤を越えるような津波があったとき、近隣事業所や我々の従業員の命が助かることをまず考えていきたいと思うが、想定される全ての事象に対策を講じることは、事業の継続性もあやうくするおそれもある。事業者としては、できる限りのことをしているので、数字だけで対策ができてないと言われるのは厳しい。

**○室﨑部会長**

本日の話をざっくりとまとめると、重点項目はもう少し見直してはどうかということではないか。あまり具体的に重点項目を設定すると、あれもこれもということで項目数が増えてしまうので、有井部会員から指摘もあったが、新重点３及び新重点４といったハード対策については、ソフト対策も含めて評価するのを原則としつつ、再度、重点項目をどうするか検討するのが良いのではないか。また、ＢＣＰなど言葉の使い方も難しいものもあったが、特に重要な内容を絞り込んで再度検討していただきたい。

**○事務局**

　　本日は、ご議論いただきありがとうございました。本日の意見を踏まえ、さらに進行管理の方法も含めて、改めて検討をさせていただきたいと思います。

**○室﨑部会長**

本日は、頭出しなので、事務局ではそれを踏まえ、場合によっては消防機関などと相談をしていただいて詰めていっていただければよいと思う。

**○武井部会員**

　　本日は、事業者が苦労しているところが理解でき、石油コンビナートの防災対策の難しいことを再認識した。評価の仕方を再検討する必要があるが、あまり具体的にしすぎると難しくなるので、できるだけシンプルでわかりやすいものとなるよう配慮していきたい。

今後、みなさんと一緒にご意見をもらいながら、議論して進めていきたいと思うので、よろしくお願いします。

**○室﨑部会長**

事務局から他に何かありますか。

**○事務局**

今後、検討するにあたり両協議会に相談することもあると思いますので、よろしくお願いします。

**○室﨑部会長**

本日予定されておりました議事については、以上です。

それでは、進行を事務局にお返しします。

**○事務局**

本日の議事録については、事務局の方で整理し、部会員のみなさんにご確認いただきます。

これで、本日の部会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。